

1. 事務事業基本情報

平成 21 年度～23 年度 習志野市事務事業評価表

事業名	No.34 母子健康診査事業（妊婦一般健康診査）				担当課	健康支援課			予算費目名	款	項	目	
						年度	平成 20 年度	平成 21 年度		平成 22 年度	4	1	2
事業概要 及び目的	近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっている。 このため、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査に必要な経費を公費負担することで、安心して妊娠・出産ができる体制を確保する。				成果指標	妊娠 1 1 週以下の妊娠届	予算額 (単位:円)	54,901,000	118,932,000	126,685,418	平成 23 年度		
						計画値	全妊婦の 7 割以上	決算額 (単位:円)	51,035,337	112,799,815	117,476,619		
					従事職員数	4	3	3					
事業の 位置づけ	章 1	豊かな人間性と暖かさを育むまち		★左記施策（号）との結び付き				従事延べ日数	260	433	444		
	節 2	保健・医療・福祉環境の整備		妊婦が早期に妊娠届出することで、タイムリーに看護職と面接できることにより、必要な情報を早期に提供でき、安心して妊娠・出産ができる体制を確保できるとともに、出産後の育児等の支援にむけての地域保健活動をPRすることにもつながる。				現状は？：□実現している □将来可能性はある □将来困難だが可能性はある ■余地なし 相手は？：□市民 □市民活動団体 □企業・学校等 形態は？：					
	項 1	保健・医療の充実											
	号 1	地域保健活動の充実											

2. 進捗状況

平成 21 年 7 月 13 日記入

平成 22 年 6 月 3 日記入

平成 23 年 4 月 18 日記入

年度	21 年度評価（20 年度実施した事項についての評価）				22 年度評価（21 年度実施した事項についての評価）				23 年度評価（22 年度実施した事項についての評価）					
実施計画上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由	実施計画 上の予定	実施	実施計画の予定 年度終了後	実施	★継続している事項、 未着手事項がある理由
完了した事項	・妊婦健康診査の公費負担を 2 回から 5 回に拡大した。 ・拡大について医療機関への周知に伴い、早期に妊娠届出をしてほしい旨の依頼（ポスター掲示・ちらしの配布依頼） ・21 年度の 5 回から 14 回に拡大するための予算確保 ・受診状況等エクセル処理表作成 ・出産後の届出者の追跡確認				・妊婦健康診査の公費負担を 5 回から 14 回に拡大した。 ・拡大について医療機関への周知に伴い、早期に妊娠届出をしてほしい旨の依頼（ポスター掲示・ちらしの配布依頼） ・22 年度の 14 回分の予算確保 ・14 回の受診状況等エクセル処理表作成 ・出産後の届出者の追跡確認				・妊婦健康診査の公費負担を 14 回実施している。 ・23 年度の 14 回分の予算確保 ・出産後の届出者の追跡確認					
継続している 事項	・20 週以降の届出者の状況分析 ・ ・				・12～19 週以降の届出者の状況分析 ・20 週以降の届出者の追跡確認 ・ ・				・12～19 週以降の届出者の状況分析 ・20 週以降の届出者の追跡確認 ・ ・					
未着手事項	・				・				・					
改善案	14 回への拡大に伴い、医療機関に再度、早期の妊娠届出の周知を依頼するとともに、20 週以降の届出者の状況を分析する。				14 回へ拡大したことに伴い、早期の妊娠届出が周知され、20 週以降の届出者が 15 人と少なくなったため、産後の状況等追跡確認するとともに、12 週以降の届出者の状況を分析する。				14 回の公費負担により、早期の妊娠届出が周知され、20 週以降の届出者が 14 人と少なくなった。引き続き、届出の遅い妊婦の産後の状況等追跡確認するとともに、12 週以降の届出者の状況を分析する。					
	成果指標 実績値 79.1% 達成率 113.0 %				成果指標 実績値 87.1% 達成率 124.4%				成果指標 実績値 90.7% 達成率 129.6%					

3. 今後の方向性

※課内協議を経て管理職が記入してください。

平成 21 年 7 月 15 日協議実施

平成 22 年 6 月 9 日協議実施

平成 23 年 4 月 19 日協議実施

今後の方向性 *根拠欄は、なぜその「成果の方向性」を選んだか？なぜその「コストの方向性」をえらんだか？別紙「評価の視点」を参照してください。	成果の方向性	拡充	現状維持	縮小	休廃止	コストの方向性	休廃止	縮小	現状維持	拡充
			○						○	
★上記を選択した根拠	妊婦一般健康診査の公費負担については、国が示した 14 回までの拡大を達成できている。また、成果指標の目標は達成できている。									
★上記を選択した根拠	妊婦一般健康診査の公費負担を 14 回まで拡大したことに伴い、早期の妊娠届出が周知され必要とされる定期的な 14 回の妊婦健診で安全な分娩等の推進が図られた。									
★上記を選択した根拠	妊婦一般健康診査の公費負担を 14 回まで拡大したことに伴い、早期の妊娠届出が周知され必要とされる定期的な 14 回の妊婦健診で安全な分娩等の推進が図られた。									
方向性を実現するため実施すること（改革案）	妊婦健康診査の公費負担を 5 回から 14 回に拡大したことの医療機関への周知に伴い、早期に妊娠届出をしてほしい旨の依頼（ポスター掲示・ちらしの配布依頼）									
前年度改革案の実施状況	■実施 □一部実施 □検討中 □その他 ★実施以外は具体的に記載してください。									